

平成 30 年度

社会福祉法人わかば会

事業報告書

- 法人本部
- わかば共同作業所
- ケアホームこんぺいとう
- 生活支援センターわかば
- わかば第2作業所、グループホームひまわり寮
- くすのき園
- 支援センターくすのき
- 障がい者就業・支援センターエール
- 研修センター

平成 30 年度事業報告書（概要版）

名 称	社会福祉法人わかば会 法人本部	種 別	障害福祉サービス事業
定員	就労継続B 30 人、生活介護 90 人 施設入所 60 人、共同生活援助 12 人	開 設	1997 年 10 月
所在地	新居浜市船木甲 741 番地 1	職員数	124 人（非正規 39 人）※ 1

※ 1 職員数は年度末在籍の数

【人件費率】

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
法人全体	68.4%	72.7%	67.2%

【平成 30 年度重点項目】

(1) 法人本部機能の充実・強化

- ①各事業所の諸規程（就業規則、給与規程）を法人単位として統一した。新年度から運用開始し、今後は職階層や人事異動や評価・昇進システムの整備も行っていきたい。
- ②事務処理を法人本部で一元管理を図るために、各種書式を統一するよう見直した。ただ、各事業所間において、決済手順についての認識や方法が異なっているため書式の統一には至っていない。

(2) 施設経営の安定

- ①各事業所月例報告を用いることにより、収支状況を情報共有し、稼働率の向上や運営体制の見直し、各種加算の確保などにより事業収入増を図った。

(3) 人事および人材確保・定着・確保

- ①求人、採用業務を法人本部で管理し、優秀な人材を確保できるようホームページの活用（法人内の職員の紹介等）や募集内容の見直し等採用活動を強化した。
- ②法人内の人材異動の実施について、正規職員へのアンケート調査を実施した。
- ③法人内研修を統一し、研修センターとして計画的かつ効率的な研修を図った。
- ④法人内の連携強化にむけて、各種委員会（防災・広報・食事）を新たに設置した。
- ⑤未就学児を対象とした子供の看護休暇の見直しを行い、有給扱いとした。
- ⑥職員の福利厚生について、福利厚生センターへの加入検討を行い、新年度から加入し、法人での福利厚生システムを統一した。

(4) 広報の強化

- ①広報委員会を設置し各事業所に広報委員を置き、ホームページの積極的活用や法人本部で情報発信の一元化を図った。

(5) 防災体制の強化

- ①BCP（事業継続計画）を法人単位で立案するために防災委員会で協議を行った。事業所単位のBCPは作成できたのだが、法人単位としては未完成である。
- ②広域的に防災体制の応援や協力できる法人と連携体制を検討するために、県、社協、経営協への研修に積極的に参加した。

(6) 法人化20年記念行事

- ①法人化20周年記念として、記念行事委員会を設置し、主に利用者、家族を中心とした記念行事を開催した。（12/2）
- ②創設時の思いや経緯を形（記録に残す）にして、法人理念の継承と追求の指針のために記念誌編集委員会を設置し、記念誌発行に向けて協議を重ねた。当初年度内の発行を予定していたが、編集の都合により令和元年度に延期して発行する予定である。

(7) 発芽未来プロジェクトの実施

法人内の職員が様々な視点から夢（アイデア）や希望を自由な発想で語り合い、協議、整理、具体化させていく会を平成29年度11月に設置し、合計24名の職員が参加し（任意）様々な案件を各グループにて協議を進めた。マルシェの開催や交流行事等のイベント開催や様々なアイデアは出たのだが、様々な課題も表面化した。このプロジェクトを無駄にしないよう、課題を整理し職員へ課題をフィードバックさせたい。また、職員が夢を語り合い、法人の未来を創造していくための次のステップにつながるスキーム（計画）を一過性のものにならないよう創っていきたい。

(8) 理事会・評議員会の開催状況

開催日	開催会等名	審議等事項
5/18（金）	監事監査	
5/26（土）	理事会	H29 決算・事業報告、監事監査報告 わかば共同作業所就業規則変更 くすのき園運営規程変更 くすのき園隣接地土地購入 評議員会招集事項
6/16（土）	定時評議員会	H29 決算の承認、監事監査報告、外部監査報告 研修センター・発芽未来Pの報告
11/29（土）	理事会	わかば共同作業所補正予算、 わかば共同作業所フェンス工事 ひまわり寮運営規程変更、 くすのき園土地購入・新規事業計画案 くすのき園貯水槽工事計画 泉川物件購入について くすのき園車両購入・給食業者選定について くすのき園補正予算案について

		法人各種規程案について（本部運営資金、HP 運営管理、研修センター旅費、法令順守）
3/14（木）	理事会	H30 補正予算、H31 当初予算・事業計画 法人内主要人事 GH 新規事業計画案 泉川新規事業計画案 就業規則・給与規程等の統一 評議員会招集
3/28（木）	評議員会	主要人事について GH 新規事業計画案 泉川新規事業計画案 H30 補正予算、H31 当初予算・事業計画

平成30年度事業報告書（概要版）

名称	わかば共同作業所	種別	生活介護、就労継続支援B型
所在地	新居浜市船木甲741-1	開設	平成23年3月1日開設
定員	生活介護15人、就労継続支援B型15人	職員数	正規8人・非常勤5人
平均利用者数	生活介護12.6人、就労継続支援B型11.3人	入退所	入所2人(生活介護1、就労継続支援B型1) 退所2人(生活介護1、就労継続支援B型1)

1 事業概要

- ① 生活介護及び就労継続支援B型として引き続き運営。30年度は、家庭等の事業により、生活介護1名、就労継続支援B型各1名の退所があった。年度中に、2名の利用者が入所したが、年間を通じて、欠席の多い利用者がいたため利用率の低下が見られた。
- ② 生活介護の一部利用者については、「重度障害者支援加算」への対応を進めると共に、その支援の記録を変更した。
- ③ 作業については、引き続き、ハタダの箱折り及び今村紙工の封筒袋詰め、アサヒ包装のシーツ折り、ドコママちらし折り、高齢者日常生活サービス事業クリーニング、自主製品として菓子パンや食パン、惣菜パン、シフォンケーキ等の製造を行った。全体として、収益は横ばいであり、工賃アップには結びついていない。
- ④ 作業所の建物が20年を経過し、屋根及び外壁の劣化が見られるようになってきたため、5月9日から6月1日にかけて塗装工事を行った。また、作業所北側にある塀の倒壊の心配が出てきたためフェンスへの改修工事も行った。

2 利用者ニーズに応じたサービスの提供

- ① サービス管理責任者と現場の支援者が連携して個別支援計画書の作成をする中で、ひとりひとりの思いに寄り添った支援を進めた。また、個別支援計画の説明では、相談支援専門員によるモニタリングと併せて行い、それぞれのニーズを目標に反映するようにした。
- ② 年間予定に沿って、行事を実施した。特に、行事では、11月21日から22日にかけて、「一度は泊まりたい宿「黒潮本陣」に泊まる海洋堂ホビーギャラリー四万十と松野町おさかな館＆ガラス工房サンドブラスト体験」ということで高知及び愛媛県南予方面に一泊旅行をした。
- ③ 年間で15回「土曜開所」をし、利用者の余暇活動の充実を図った。内容としては、Myうちわ作りや七夕飾り、お雛様作り、人形劇鑑賞、歌おう会、ウォーキング、楽スポーツ船木指導のもとスポーツ吹き矢、体操、DVD鑑賞、お菓子作り、書き初め等いろいろなことに取り組んだ。また、わかば会として取り組んだ「ジャングルフェスティバル」「発芽マルシェ」「20周年記念行事」にも土曜開所に併せて参加した。

3 健康管理および健康促進

- ① 検温や血圧測定など日常的にバイタルチェックをし、記録することを通してきめ細かい健康管理を進めると共に、利用者の状態変化への気づきを共有した。また、胸部XP検診、検尿、歯科検診、血液検査、精神科検診、内科検診の結果については、家庭と共有をするようにした。
- ② 「緊急医療情報シート」を作成するため保護者に依頼し集約しました。

4 安心安全

- ① 火災想定(6/4、2/13)及び地震想定(9/14)の訓練を実施した。2月13日の火災想定では、消防署立会での訓練を行った。
- ② 9月19日、新居浜市南消防署により「救命救急講習」をしていただき支援スタッフが受講した。
- ③ 9月7日、新居浜市防災安全課より2名来ていただき行われた「法人防災研修会」には、多数の職員が参加した。この研修会の中で、非常食の試食もした。
- ④ 2019年1月8日には、不審者対応のため「自主防犯訓練」を実施した。その際、特に刺股を使っての防御を訓練した。

5 人材育成と職場活性化

- ① 「生活介護事業所の役割を考える」等テーマ別研修や虐待防止研修など法人研修センター開催の研修会に参加した。
- ② 平成30年度愛媛県強度行動障がい支援者養成の基礎及び実践研修や愛媛県居宅介護従事者養成研修、香川で行われたきょうされん四国ブロック学習交流会などに参加し福祉情勢を学び専門的知識を習得した。

6 地域との連携

- ① 『わかばトピック』や『友の会だより』の配布及びハッピバザー(8/4)や船木校区文化祭バザー(10/7)、生き生き幸せフェスティバル(11/4)、福祉センターでのウェルフェアバザールへの参加などを通して地域との関わりを大切にした。
- ② 広報委員が中心となり、作業所で行っていることをホームページにて発信した。
- ③ 新居浜市社会福祉施設協議会やはたらく部会に出席することを通して新居浜市内での関係機関や事業所と連携するように努めた。
- ④ 原画展の開催(10/19～26)や2019年カレンダー販売、国会請願署名募金運動などきょうされん活動に積極的に関わることで、愛媛県内における障がい者の権利向上の中心的な役割を担った。

平成30年度事業報告書（概要版）

名称	ケアホーム こんぺいとう	種別	介護サービス包括型共同生活援助
所在地	新居浜市船木甲3760番地の1	開設	平成25年4月1日開設
定員	7人	職員数	非常勤 15人
平均利用者数	5.1人	入退所	なし

1 事業に関係した取り組み

- ① 隣地の「グループホームかりんとう」の建設については、前年度に出していた「国庫補助による社会福祉施設整備計画協議書」が、補正も含めて不採択だったため建設には至らなかった。そのため、「31年度国庫補助による社会福祉施設整備計画協議書」を作成し提出した。
- ② 職員採用については、年間を通じて生活支援員の求人をしたがほとんど打診はなかった。そのため、現状のスタッフでやりくりをした。

2 利用者ニーズに応じたサービスの提供

- ① 個別支援計画を作成する際には、本人や親からの聞き取りをすると共に、サービス管理責任者と現場スタッフ、相談支援専門員とが話し合う中で計画を立案し目標を設定するようにした。
- ② スタッ夫会議において、世話人、生活支援員、夜間支援員それぞれが交替で1ヶ月間の食事及び生活状態を報告するようにした。
- ③ 衣替えなどについては、利用者ごとに生活支援員が分担し、業務の効率化を図った。
- ④ 自閉症のこだわり行動などに対し、利用者の障がい特性を理解し、ひとりひとりの生活力を引き出し支援することを心掛けた。
- ⑤ 下表のような行事を実施した。作業所の行事の他に、ケアホーム独自に余暇に取り組んだ。

行事名		実施日
誕生会		4月28日-1人、10月30日-1人、12月11日-2人、2019年1月16日-2人、2月1日-1人
季節行事	七夕	7月6日
"	お月見	9月20日
"	節分	2019年2月1日
"	ひな祭り	2019年3月4日
親子クリスマス会		12月22日
ドライブ外食		6月30日、2019年3月21日

ドライブ外食については、6月30日は、土居方面に向かい、ピッツアモーレにてイタリア料理をゆっくりと堪能し、アジサイ等を見て、カフェロッコで「お茶タイム」をして帰った。また、3月21日は、高速道路を使い東温市方面へ行き、レストラン北斗で食事、東温市総合公園で散歩した後ベティクロッカーズにて喫茶した。

3 健康管理および健康促進

- ① 日常の健康チェック等きめ細かい健康管理を行うと共に、夏の暑い間は控えた地域での散歩等適度の運動を促した。また、医療機関への受診及び薬の処方については、親との連絡を密にとるようにし、確実な投薬管理が行えるようにした。
- ② レントゲン検診や検尿、血液検査等の作業所での健康診断の結果に基づいて、食事や運動面に配慮しながら取り組んだ。

4 安全安心な生活環境

- ① 火災想定の避難訓練を6月14日及び12月14日、3月13日に実施した。尚、3月13日については、消防署立会のもと取り組んだ。
- ② スタッフ全員が、ケアホームの居住環境を清潔に保つことを心掛けた。結果、継続して、利用者にとって快適な生活が送れている。また、衣類乾燥除湿機を購入し、梅雨時期の衣類の乾燥について改善した。
- ③ ホーム南側の草刈りについては、シルバーパートナーズに依頼し実施してもらった。

5 人材育成と職場活性化

- ① 法人研修センター主催の研修会などへの参加を呼び掛けたが、諸般の事情により参加する者はほとんどいなかった。但し、1月11日の「法人虐待防止研修会」には、多数のケアホームのスタッフが参加した。
- ② 給与面の改善のため、通勤手当及び処遇改善手当の支給を行った。

6 地域との連携

- ① 5月(8号)と10月(9号)、2019年3月(10号)に『こんぺいとうだより』を地域の110軒程に配布した。執筆については、親、ケアホームのスタッフ以外の方にも書いていただいた。
- ② カレンダー販売や国会請願署名募金運動などきょうざれんの活動にスタッフ全員が関わることで、障がい者の権利向上に向けて地域での役割を少しでも担えるようにした。

平成 30 年度事業報告書（概要版）

名 称	生活支援センターわかば	種 別	相談支援事業所
所在地	愛媛県新居浜市船木甲 741-1	開 設	平成 18 年 10 月 1 日
定 員	定めなし	職員数	3 人

I 実施概要

- ・市町村障害者等相談支援事業（委託相談支援事業）においては、障がいのある人の生活に関する生活上の様々な問題について本人及びその家族・関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、各種サービスの利用援助、権利擁護のために必要な援助、住まい探し等に関する援助を行った。また、こうした相談支援事業を効果的に実施するために、自立支援協議会を運営し、相談支援事業の広報や総合相談窓口の実施、地域の関係機関の連携強化、障がいや障害福祉制度の理解のための研修会や説明会、その他社会資源への働きかけ等を行った。
- ・指定特定（障害児）相談支援事業においては、支給決定を受けた障がい者又は障がい児が障害福祉サービスを適切に利用できるよう本人や環境のアセスメントを行い、サービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成し、適切なサービスの提供が確保されるよう、家族や障害福祉サービス事業者、その他関係機関との連絡調整や定期モニタリング、サービス担当者会議を実施した。またその緊急度・必要度に応じて医療受診等の直接的な支援も行った。
- ・指定一般相談支援事業においては、今年度は地域定着支援事業のみを実施し、地域生活を維持していくために緊急的な対応が必要と想定される障がい者との常時の連絡体制を確保し、電話相談及び在宅を訪問しての直接的な支援等を実施した。

II 実施実績

1 市町村障害者等相談支援事業（委託相談支援事業）

【年間実績】利用人数（実数）152 名（者 139 名、児 13 名）、総支援件数 2710 件

2 指定特定（障害児）相談支援事業 【年間実績】総件数 149 名（者 101 名、児 48 名）

3 指定一般相談支援事業 【年間実績】2 件

III その他

（1）事業所の運営

- ・平成 31 年 4 月の指定特定（障害児）相談支援事業の新報酬体制に向け、業務の見直しを実施。

（2）人材育成

- ・法人内外の相談支援業務に携わる者等への実務的な指導・助言を研修会や会議、平素の相談等を通して実施。
- ・わかば共同作業所及びわかば第 2 作業所における認定調査員の認定調査実務への助言・指導を継続して実施。

（3）地域貢献活動

- ・障がい当事者の余暇支援活動「ザ・サードプレイスゆる座」（12 月のみ「ナチュラルランドみかん」）を毎月実施。総参加者数 160 名。

（4）各種研修会や関連団体等での発表

- ・H30,7,25 新居浜市発達支援協議会「障がい者の就労について」
- ・H31,2,4 ゆいねっと Study 倉楽部「福祉サービスについて教えてもらおう」
- ・法人研修センターでの講義

（5）基幹相談支援センター設立に向けての協力

- ・H31,1,18 愛媛県「平成 30 年度愛媛県障がい者相談支援従事者地域リーダー養成研修」他

平成 30 年度事業報告書（概要版）

名 称	わかば第2作業所 GHひまわり寮	種 別	生活介護・就労継続支援B型 共同生活援助（外部サービス）
所在地	新居浜市船木甲 2114 新居浜市多喜浜5丁目3-31	開 設	わかば第2作業所 平成19年4月1日開始 GHひまわり寮 平成15年10月1日開始
定 員	生活介護 15人 就労継続支援B型 15人 共同生活援助 5人	職員数	正規 8人・非常勤 8人
利用率	生活介護 15.2人 就労継続支援B型 9.0人 共同生活援助 4.8人	入退所	就労継続支援B型 入所1人 退所0人

メンバーが自分の力を発揮し安心して働く環境を整え、「その人らしく働く」を一步ずつ進める。また、メンバーの立場に立って深く考え、その人にとって「明日も通いたい」作業所になるよう、また「楽しく自分らしく過ごせる」生活の場になるよう支援を展開し、施設運営を行った。

1 事業概要

作業所は就労継続支援B型・生活介護共に活動の中心を作業とし、お菓子作り、内職（シーツ折り・箱折り・封筒等）の中から本人が力を発揮して取り組めるものを中心に作業を行い、その活動を通してその人らしく「働く」を実現することを目標に事業を行った。

グループホームはその人らしく楽しく生活することを軸とし、「自分の出来る事は自分ですること」「本人が選んで楽しむことが出来ること」を大切に、事業を行った。

2 作業・日中活動の充実

個々の特性を理解し、その人の力をより発揮するため、お菓子・内職・生活の3つにグループを構成し、環境整備を行った。それにより落ち着いた環境の中でそれぞれの力を発揮できる様子が多くみられるようになった。また、土曜開所では自分だけでは余暇を楽しむことが難しい人に、普段できない創作・調理活動や体験活動を中心に行い、参加者は普段と違う活動日としてとらえ楽しく過ごした。

GHは自分でできることは自分ですることの取り組みとして週1回自分で掃除機をかける事、誕生日月にはその人を主人公にし、自分で選んだ外食を行えるように支援すること、年に1回の楽しみとして希望者にはきょうされん四国ブロック学習交流会に旅行と位置付けて参加できるように支援を行った。

3 健康で豊かな暮らし

引き続き身体面の機能低下が目立つようになっており、作業所内の必要な器具等の整備が必要になっている。看護師がバイタルチェックと健康相談を担い、普段から医療的な側面も踏まえたデータを記録して、訴えの難しい人の体調変化に注意して健康管理を行った。

4 人材育成と職場活性化

個別支援計画の確認に重点を置き、個々の思いや希望を引き出すこと、利用者の立場に立って深く考え実践に反映することを大切にし、障がい者支援の視点を磨いた。

5 地域公益活動

さわり折りや陶芸の外部ボランティアとの関りを通して、普段とは違った雰囲気の中で活動を行い、社会の中で楽しく暮らすための経験の場をもった。

平成30年度事業報告書（概要版）

名 称	障がい者支援施設くすのき園	種 別	障害者支援施設
定員	施設入所 60人 生活介護 60人 短期入所 5人 日中短期 6人 (施設入所待機者 95人)	開 設	平成6年4月1日開設 平成16年4月1日指定管理 平成26年4月1日移管
所在地	新居浜市萩生 1834-1	職員数	正規 46人、臨時 17人

くすのき園の職員は“利用者が主人公”のわかば会法人理念に基づき、職種に関係なく、福祉サービスの質の向上という共通の目的のために、組織として協力して事業を運営するように努めた。

1 利用状況（平均利用者数）

	生活介護	施設入所	短期入所	日中短期
平成30年度	57.5	57.0	5.2	1.6
平成29年度	57.8	58.7	4.7	2.2
平成28年度	59.0	58.3	4.6	2.0
平成27年度	58.4	58.6	4.2	2.0
平成26年度	53.3 *		2.5	1.6

（＊日数は月一8日開所で計算）

2 事業内容に関する実施報告

（1）施設入所〔新規契約者 2名・契約終了者 3名〕

平均年齢は50歳となり、高齢化に伴う介護や医療対応が年々大きな課題となっている。5名の利用者が入院してそのうち1名が療養介護施設に転園、1名が入院先に病院で死去した。

（2）生活介護〔新規契約者 4名（そのうち施設入所者 2名）〕

〔契約終了者 3名（そのうち施設入所者 3名）〕

前年度から継続して、掃除・洗濯作業、内職、創作、園芸、自立課題、レクリエーション、リハビリ、体力作り、余暇などの活動を支援している。活動班は大きく6つに分かれて、入所建屋内外の5つの場所で実施した。高齢化と行動問題への対応が大きな課題となっている。

入所利用者については希望があれば、くすのき園以外の日中活動事業所の利用している。（7か所）

（3）短期入所〔新規契約者 7名〕

本人や家族の状況にあわせて受け入れを実施した。緊急利用、触法行為者、生活困窮者など困難な事例にも可能な限り対応した。

（4）日中短期〔新規契約者 7名〕

新規契約者の7名中3名が児童で放課後等デイサービスの利用が困難なための利用であった。

3 人材の確保・育成と職場活性化

人材の確保に努めたが、さまざまな事情で退職に至る者もいた。育成については研修センター等によるOFF-JTと現場でのOJTを進めた。

（1）採用 正規：支援員 3名 看護師 1名 臨時：支援員 3名

（2）退職 正規：支援員 3名 臨時：支援員 1名

（3）学生実習 保育 8名

平成 30 年度事業報告書（概要版）

名 称	支援センターくすのき	種 別	相談支援事業
所在地	新居浜市政枝町 2-6-42	開 設	平成 24 年 4 月 1 日開設
職員数	正規 3 名（兼務有）	定員数	定めなし

1. 事業の内容

①生活支援

- ・福祉サービスの申請・情報提供：各種手続きの同行等
- ・関係機関との連絡・利用調整
- ・日常生活支援：金銭管理、健康・栄養面、日常生活における不安やストレスの軽減等

②居住サポート事業

- ・入居契約手続き支援に関する業務及び、関係機関より必要な支援を得るための連絡、調整業務

③余暇活動：ゆる座、ナチュラルランドの開催（毎月 1 回）

④「サービス等利用計画」の作成、サービス担当者会議の開催、関係機関の調整等

2. 実施事項

①生活に関する相談支援

- ・福祉サービスの情報提供や手続きの支援により、当事者の生活リズムの調整や家族の不安、経済的負担の軽減につながり、生活の質の向上につながった。
- ・定期的な家庭訪問、電話連絡、関係機関との密な連携により、当事者の精神面や健康面等の生活の状況の変化に気付き、緊急時の対応や課題解決に迅速に対応でき、当事者、家族の不安の軽減につながった。
- ・様々な問題を抱える、当事者及び家族への支援について関係機関との連携、担当者会議等を実施することにより、支援の統一化を図り、その都度出てきた課題に対応し、地域生活への維持へとつなげた。
- ・平成 30 年度は、保育・教育に関する支援、権利擁護に関する支援が増。家庭のある当事者との関わりの増加や、成年後見制度利用の支援が増加したためと考えられる。

	福祉サービスの利用等に関する支援	保育・教育に関する支援	権利擁護に関する支援
平成28年度	162	21	20
平成29年度	263	34	21
平成30年度	241	61	30

②計画相談

- ・平成 30 年度新規契約 34 件。
- 児童発達支援から放課後等デイサービス、放課後等デイサービスから障がい者福祉サービス、障がい者福祉から介護保険への移行対象者も多く、移行後の利用事業所の検討などの支援が多くなっている。

	契約数	
平成 28 年度	者	115
	児	49
平成 29 年度	者	118
	児	49
平成 30 年度	者	123
	児	74

③その他の相談支援

- ・新居浜市自立支援協議会関連会議等への参加（事務局会議、相談支援部会、総合相談窓口等）
- ・新居浜市障がい支援区分認定調査調査員
- ・セミナー等の開催に携わることにより、更なる障がいへの理解、啓発を深めることができた。
- ・市内相談支援事業所と連携を密にし、情報交換し、常に最新の情報や自己研鑽に努めることができた。

平成 30 年度事業報告書（概要版）

名 称	障がい者就業・生活支援センターEール	種 別	障がい者就業・生活支援センター事業
所在地	新居浜市政枝町 2-6-42	開 設	平成 23 年 4 月 1 日開設
定 員	無し	職員数	7 人（就業 3 名・生活 2 名・マッチング 1 名・主任職場定着 1 人）

○実施事項

1 就業支援の実施

- ① 障がい者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。支援対象障がい者数 609 人、相談件数は 7590 件
- ② 事業主に対し障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行った。支援対象事業所数 279 件、相談支援件数 1939 件

2 関係機関との連絡調整

支援活動において、支援対象者や家族から了解を得て、問題解決のため他の関係機関と連絡調整を実施した。

3 職場実習の提供

支援対象者について、職場への適合性を見極めることを目的とした職場実習を行った。実習件数は 49 件で前年度より増加している。実習先については、実習終了後引き続き就職することが見込まれる事業所を選定した。

4 就職後の職場定着支援

職場定着について、支援対象者の能力や特性、それを踏まえた支援について情報共有に努め、職場不適応が生じた際には相談に応じ、職場の立て直しや関係作りの支援を実施した。定着支援件数は 566 件

	登録者数	相談件数	実習件数	就職件数
平成 30 年度	609	7590	49	56
平成 29 年度	541	7183	45	70
平成 28 年度	482	6584	33	42

5 会議等の開催および参加

- ① 関係機関との連絡会議を「ナビゲーションブックについて」「愛媛県地域生活定着支援センターの概要と事例について」をテーマに 2 回/年開催した。
- ② 支援対象圏域における自立支援協議会、特別支援学校の進路関係会議、障がい者雇用関連の会議等には積極的に参加し、地域や各関係機関との連携強化を図った。

6 研修等の開催および参加

広島労働局主催の障害者就業・生活支援センター中国・四国ブロック経験交流会議に就業支援担当者 2 名で参加し、情報の共有や問題点について意見交換を行った。

愛媛労働局主催の県内障害者就業・生活支援センター連絡会議に就業支援担当者 2 名で参加し取り組み状況などの情報を共有した。

また、西条市就労支援部会と連携し事業所向けの企業見学会を実施し、障がい者雇用の理解・促進を図った。

7 交流活動の開催

「交通安全教室」「多肉植物で素敵な空間作り」「人形劇鑑賞」「就労体験発表」をテーマに「職場定着のための在職者の交流活動」を年 4 回実施した。

8 災害防止、危機管理

- ① 時間にゆとりをもって行動することで安全運転、法令遵守に気を付けた。
- ② 携帯チェックリストの作成や登録者の情報の持ち運びについては支援者間で確認するなど個人情報の管理を徹底した。
- ③ 相談員の心身に危険が及ぶ可能性のあるケースについては、直ちに管理者に報告し、対応を検討した。

平成 30 年度事業報告書（概要版）

名 称	わかば会研修センター	種 別	人材育成機関
所在地	新居浜市萩生 1834-1	開 設	平成 30 年 4 月 1 日開設

1 基本方針

わかば会が地域に貢献できる法人であり続けるために、障がいのある方の支援する上でもっとも大切な人材の育成に力を入れることを目的とする。さらには新居浜を中心とした地域が、障がい者も、障がい者を支援する人も育つ地域となることを目指した活動を行うために開設した。

2 実施事項

(1) 法人内研修

年間を通して 21 回の法人内の職員に向けた研修を開催した。主に相談従事者に向けた内容の研修は隔月で定期的に開催できた。法人内の職員が日頃の実践をまとめて発表するわかば会実践報告会が行えた。職階別の研修については予定よりも進まなかつた。

（主な研修内容と回数）

虐待防止研修 3 回	防災研修 1 回	職階別研修 3 回
相談支援研修 7 回	法人実践報告会 1 回	

(2) 地域における研修の開催

6 月以降で 6 回の地域における研修を開催した。「生活介護事業所（生活支援）の役割」は年 3 回実施して市内の事業所の職員と一緒に学ぶことができた。また過去 2 回くすのき園主催で開催した「問題行動への支援」については今回も多くの方が参加して好評であった。法人内の職員以外と共に学ぶことでより効果的な学びにつながることが実感できた。

(3) 講師派遣

8 月以降で 15 の研修会等に法人職員（計 5 名）を講師やファシリテーターとして派遣した。

平成30年度 わかば会研修センター 研修実績

平成31年3月

月	日	曜日	時間	区分		講師等	場所	内容	参加形式	人数	(外部)
4	23	月	18~19:30	職種	相談	大江・井川	エール	関係者、関係機関との連携	自・内	4	
		18~20	8:30~17:15	職階別	新人	井川等	くすのき園	新人職員研修	強・内	13	
5	30	水	18~20	テーマ	就労相談	田所浩厚氏	エール	就業・生活支援センターの使命	自・内	8	
6	3	日	9:30~16	職階	基礎		ウィメンズ プラザ	基礎職員研修	自・内	8	
	25	月	18~19:30	職種	相談	大江・井川	エール	利用者との距離感	自・内	15	
	28	木	18~20	テーマ	介護	井川	総合福祉 センター	生活介護事業の役割	自・外	11	20
7	18	水	18~20	テーマ	支援	大江	総合福祉 センター	アセスメント(認定調査)	自・内	12	
8	20	月	18~19:30	職種	相談	大江・井川	総合福祉 センター	地域の社会資源	自・内	9	
	24	金	18~19:30	テーマ		井川	コミュニティ ハウス三恵	行動を考える	自・外	10	30
	29	水	18~20	テーマ	発達障がい	桑原綾子氏	ウィメンズ プラザ	自立について	費・内	25	
9	7	金	18~19:30	テーマ	防災	出前講座	わかば第2	防災研修	全・内	66	
10	22	月	18~19:30	職種	相談	大江・井川	総合福祉 センター	福祉を取り巻く制度	自・内	10	
11	9	金	18~20	テーマ	介護	井川	総合福祉 センター	生活介護事業の役割②	自・外	7	21
	26	月	18~19:30	テーマ	相談	山本豪氏	総合福祉 センター	相談援助職としての 実践の評価と振り返り	自・内	10	
	19	月	18~19:30	テーマ	就労	伊藤真利子 評議員	総合福祉 センター	愛言葉はわかば	自・内	31	
12	11	火	9~16	職階別	新人F	井川	くすのき園	新人職員フォローアップ研修	強・内	5	
	17	月	18~19:30	職種	相談	大江・井川	総合福祉 センター	面談技術	自・内	7	
	27	木	18~20	テーマ	共生社会	田所浩厚氏	くすのき園	共生社会を考える	自・内	6	
1	11	金	18~19:30	テーマ	権利擁護	田所・ 宇都宮氏	総合福祉 センター	虐待防止	全・内	77	
2	8	金	18~20	テーマ	実践報告		わかば第2	わかば会実践報告会	自・内	45	
	14	木	13:30~ 14:30	テーマ	権利擁護	井川	くすのき園	虐待防止研修(補講)	全・内	5	
	18	月	18~19:30	職種	相談	大江・井川	エール	(担当者)会議の進め方	自・外	11	2
	22	金	13:30~ 14:30	テーマ	権利擁護	井川	くすのき園	虐待防止研修(補講)	全・内	4	
3	3	日	10~16	テーマ	行動障がい		ウィメンズ プラザ	「問題行動への支援」	費・外	27	103
	7	木	18~19:29	テーマ	発達障がい	桑原綾子氏		不安について	費・内	13	
	13	水		テーマ	権利擁護	武井	西予総合 福祉会	虐待防止	自・外	9	
	22	金	18~20	テーマ	介護	井川	総合福祉 センター	生活介護事業の役割③	自・外	5	20